

# 混迷が続く世界 —G7は貿易ガバナンスに関するB7のビジョンに耳を傾けよ

European Centre for International Political Economy (ECIPE)  
Director ホースク・リー・マキヤマ



G7広島サミットを間近に控えた今、世界は第2次世界大戦以来、最大の経済的分裂に見舞われ、景気後退の瀬戸際にある。またこの間、戦争やエスカレートする大国の霸権争いの影響で、インフレ圧力や食料不足も続いている。

2023年、日本が議長国を務めるG7サミットで世界の安定を目指すうえで、開かれた経済である主要7カ国の團結と協調が今ほど重要な時はない。

国際的なルールに基づく秩序が重要な局面にあるとの訴えは、もはや言い古されている。多角的なシステムはすでに崩壊しているのだ。世界貿易機関(WTO)のルールは、1990年代に自由化した東欧諸国や市場経済に移行途上のアジアの四小龍(香港、シンガ

ポール、韓国、台湾)を念頭に策定されたものであり、今日、強大な規模や影響力を持つ中国の国家主導経済を規律することなど想定していなかった。

要するに、WTOのルールには抜け道があるのだ。中国は、中華民族の復興に専念し、それによって国際社会に生じさせた外部不経済には無頓着でいられた。かたや米国は、歴代政権が単独行動主義を打ち出し、(WTO協定の)安全保障上の例外規定を盾に、中国への最恵国待遇を拒否してきた。世

界の2大国である中国と米国が、WTOのルールなどなきに等しい振る舞いをしている間に、ルールに基づく秩序はすっかり変わり果て、後戻りできな

づく秩序を回復する道は、もはや閉ざされてしまったのだ。

G7諸国にとどまらず、中国やグローバル・サウスの国々もそろって納得できるような改革の成果は得られそうにない。中国だけでなく、米国や欧洲も含めた主要国は、国内の対立に気をとられ、外的な誘因や圧力には反応が鈍くなっている。さらに、目下のインフレ環境では、輸出主導型成長の機会はほとんど見込めないとあって、貿易自由化的取り組みが割に合わないと考えるのも無理はない。

しかし、たとえ現行システムにもはや未来がないとしても、ルールに基づく秩序を実現する方法はほかにもある。最恵国待遇という考え方には現実味がな



いのであれば、20年間も不均衡の問題が放置され続けている今、政治的に現実味があるのは相互主義しかない。広島サミットでの最大の課題は、G7各國政府が内輪の違いを乗り越え、そのような秩序を構築できるかどうかだ。失敗に終われば、力がものをいう無秩序の時代に突入し、企業や開かれた経済は、専制主義国家が掲げるルールを黙つて受け入れざるを得なくなる。

G7は志を同じくする国の集まりであるはずだが、ウクライナ戦争やそれに続くエネルギー危機が各国の競争力にもたらした衝撃の度合いには濃淡がある。また、産業政策によってG7内部の力学にも変化が生まれている。機械、インフラ、資本、デジタル経済の分野では、世界市場を巡つてG7内部の（特にEUと米国）企業間競争の方が、対中国の競争よりもはるかに熾烈だ。

この有志国の小さな集まりの中では、企業にとっては、差別的ではない平等な待遇が想定できないこともある。例えば、敵と味方を区別する米国インフレ抑制法の規定について、当初、米国議会では誰も気に留めていなかつた。EUも、クラウド関連や独占禁止法の

島サミットでの最大の課題は、G7各國政府が内輪の違いを乗り越え、そのような秩序を構築できるかどうかだ。失敗に終われば、力がものをいう無秩序の時代に突入し、企業や開かれた経済は、専制主義国家が掲げるルールを黙つて受け入れざるを得なくなる。

G7は志を同じくする国の集まりであるはずだが、ウクライナ戦争やそれに続くエネルギー危機が各国の競争力にもたらした衝撃の度合いには濃淡がある。また、産業政策によってG7内部の力学にも変化が生まれている。機械、インフラ、資本、デジタル経済の分野では、世界市場を巡つてG7内部の（特にEUと米国）企業間競争の方が、対中国の競争よりもはるかに熾烈だ。

この有志国の中では、企業にとっては、差別的ではない平等な待遇が想定できないことがある。例えば、敵と味方を区別する米国インフレ抑制法の規定について、当初、米

国議会では誰も気に留めていなかつた。EUも、クラウド関連や独占禁止法の

規則の影響が米国のデジタルサービスだけに及ぶよう、恣意的な基準を適用している。

このような状況の中、力がものをいう秩序に唯一取つて代わることができるのは、相互主義のもと、有志国だけに参加が許される「自由貿易クラブ」というB7のビジョンである。G7は政治的協調で動いているため、専門的な作業には向いていない。クラブづくりへ向けたプロセスは煩雑だが、G7は、クラブ構成国間や他の有志国への内国民待遇付与の努力を約束することから着手すべきである。たとえG7の声明に拘束力がなくとも、こうした政治的コミットメントは、産業補助金をはじめ、エネルギーのコストパリティ、投資、インフラ標準規格、デジタル貿易など摩擦のある分野を巡る内部分裂に歯止めをかけることになる。

（2023年5月11日脱稿・原文英語）

さらに、G7諸国は、経済安全保障について共通の懸念を有している。例えば、国際問題に関して、経済的依存関係を武器化し、重要な原材料の入手や市場アクセスを阻むことにより、自國に有利な立場を小国に受け入れさせることによる経済的威圧が挙げられる。また、

外国の国家安全保障に係る法律には、当該国の国益追求や諜報活動を目的に、領土外で当該国の企業や個人に国家命令に従う義務を課すものもあることから、サプライチェーンの安全保障や重要なデジタルインフラがリスクにさらされている。

専制主義国家や修正主義者らは、G7首脳間の結束がどこまで深まるのか注視している。この大事な時に、岸田文雄総理率いる日本政府は、誰からも信頼される統率力の発揮という重責を担う一方、経団連は、諸外国・地域の経済界とともに、ルールに基づく経済秩序の新たな章に向けて確かな道筋を描くことになる。

プロフィール  
スウェーデン外務省などを経て、現在、European Centre for International Political Economy (ECIPE) Director（ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス（LSE）国際関係学部フェロー）。専門分野は貿易政策、EU・極東関係、デジタルエコノミーなど。貿易交渉から経済改革まで幅広い問題について各國政府や国際機関に助言を行うほか、WTOや主要な自由貿易協定に関与